

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）				
地区名	天神川第2支川				
事業箇所	蒲郡市金平町地内				
事業のあらまし	<p>天神川第2支川は蒲郡市金平町に位置し、保全対象として人家120戸および市道御津金野藤久保灰野坂線他1路線を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人家120戸および市道御津金野藤久保灰野坂線他1路線を土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし。 				
計画変更の推移		事前評価時 (2019年度)	再評価時 (2024年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2020～2026	2020～2029		
	事業費（億円）	1.5億円	1.9億円		
	経費内訳	工事費	1.2億円	1.2億円	
		用補費	0.1億円	0.2億円	精査によるもの
		その他	0.2億円	0.5億円	精査によるもの
事業内容	砂防堰堤工 1基	砂防堰堤工 1基			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象を土石流から保護する必要がある。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象に変化はない。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし 			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>事業着手から必要性について変化はないため</p>			

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】												
			2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	合計	
	工種 区分	調査・設計												
		用地補償												
		工事												
		堰堤工												
	事業費 (億円)	前回計画			0.7				0.8					1.5
		実績			0.7									0.7
		今回計画			0.7					1.2				1.9
			【進捗率】											
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率									
		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】								
		延長(km)	—	—	—	—								
		事業費(億円)	0.7	0.7	100.0%	3.8	18.4%							
		工事費	0.4	0.0	0.0%	1.2	0.0%							
		用補費	0.1	0.2	200.0%	0.2	100.0%							
		その他	0.2	0.5	250.0%	0.5	100.0%							
		【施工済みの内容】												
		・なし												
	2) 未着手 又は長期化の理由	・当初想定していた地形条件と現地に差異が確認され、その対応に時間を要したため。												
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・なし 【今後の見込み】 ・阻害要因は解消されたため、工事着手し2029年には完了する見込みである。												
	判定	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>												
		【理由】 阻害要因の解消により工事着手に至ったことで、計画通りの完成が見込まれる。												
III 対応方針														
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。												
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容														

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。